

従業員側ヨリ (蕨島)

物價騰貴、今日一般職工ニモ賃上げノ度

田所社長ヨリ

争議、結果直ぐニ賃上げスルコトハ但ノ職工ニ對シ面白カラ  
サルヲ以テ直ぐニ値上げハ出来ヌ

従業員ヨリ (蕨島)

十月十六日、十九日、三日間ハ出勤トシテ取扱ハレ度

田所社長ヨリ

ソレ又出来トイハ松トシテハ諸君ノ白紙ニ返ルテハ犠牲  
者々ケハ出サナイ覺悟ヲテアル

以上ノ如ク意見ノ對立ヲ見タルニ所轄署ノ斡旋ニヨリ左記  
覚書ノ通り社長一任トシテ円満解決ス

解決覚書

今回發生セル昭和伊鉄株式會社一部従業員ノ賃銀値上要件

に伴ふ労働争議は労資會見接済の結果左記條件を以て円満  
解決セリ。依つて後日の為め覚悟三通と作成シ労資各一通  
宛に所持シ一通は尾久警察署に保管するものとす。

記

- 一、従業員は要件條項を撤回シ白紙を以て社長に一任する事
- 一、社長は従業員の立場を了解シ賃銀値上に關シ誠意を以て  
善処する事

一、従業員は前今回結シテ會社に控ふる如き行為を絶對に  
指サハル事

一、會社が罷業期間たる四月十七日より令十九日に至る三日  
間の日給半額を支給する事

一、円満解決の上は一切の感情を捨て互に協力し事業に  
協力する事

昭和十五年四月十九日